

平成16年 4月28日

各 位

会社名 **日本車輛製造株式会社**  
代表者名 代表取締役社長 松田 和久  
(コード番号 7102 東証、名証市場第1部)  
問合せ先 総務部長 竹本 克彦  
電話 (052) 882-3316

## 経営機構改革に関するお知らせ

この度、当社では、執行役員制度の導入を含めた経営機構改革を、本年6月開催の株主総会、取締役会を経て実施することを、本日開催の取締役会において決議いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

### 記

#### 1. 取締役会の改革

- 1) 取締役会の経営の意思決定および執行監督機能と業務執行機能を分離し、その役割と責任の明確化を図ります。取締役会は当社グループの経営に関する意思決定と業務執行の監督に専念し、業務執行は執行役員が担う経営体制とします。
- 2) 定款で規定している取締役の定員枠を「21名以内」から「10名以内」に削減し、取締役会の活性化、意思決定の迅速化および取締役の機能強化を図ります。
- 3) 取締役会は、当社グループの経営方針、事業戦略、経営上の重要課題、リスク管理、法定決議事項などの意思決定および執行監督機能のより一層の強化、迅速化を図ります。

#### 2. 執行役員制度の導入

- 1) 取締役会が決定した経営の基本方針や事業戦略に基づき、迅速かつ柔軟で機動的な業務執行を行うことを目的に、執行役員制度を導入します。
- 2) 執行役員の任期は2年とします。
- 3) 執行役員の選任は、取締役会において決定します。
- 4) 各執行役員の職務および担当業務は、取締役会において決定します。

#### 3. 役員退職慰労金制度の廃止

役員退職慰労金制度は、本年定時株主総会終結の時をもって廃止いたします。また、執行役員についても退職慰労金は支給しないことといたします。

4. 執行役員制度導入後の当社の取締役、監査役の候補者および執行役員の任命につきましては、本年5月24日の決算発表時に併せて発表の予定です。

以 上